

令和6年1月発行

第202号
発行所

水戸市農業委員会事務局
水戸市中央1丁目4番1号
☎ 224-1111(内線 6412)

年4回発行

水戸市農業委員会だより

新年のごあいさつ



水戸市農業委員会会長
菅沼 恭一



水戸市農業委員会会長代理
皆川 晃



水戸市農業委員会会長代理
大園 金雄



計画の策定に向け、目標地図の作成を進めているところです。

当委員会は、農業者と行政のパイプ役として、更なる農業の発展を目指し、農業に従事する方々が安心して農業経営を継続できるよう、様々な活動や支援を行ってまいります。

あけましておめでとうございませう。皆様方には輝かしい新春を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

力を賜り、厚くお礼申し上げます。昨今の農業分野においては、農業者減少や耕作放棄地の拡大など厳しい状況が続いていると認識しております。農業を成長産業化させるため、経営基盤強化促進法等を改正するなどの動きもあり、生

産の効率化やスマート農業の展開など時代に合わせた変化を求められていると感じております。現在、当委員会では、分散錯圖の状況を解消し農地の集約化等を進め、人材の確保と育成を図り、将来の農地利用を明確化した地域

今後につきましても、皆様方より一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のあいさつとさせていただきます。

新年のごあいさつ



水戸市長
高橋 靖

あけましておめでとうございませう。皆様には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

様におかれましては、大変厳しい経営環境が続いていることと思っております。このような状況の中、本市では、令和5年度の補正予算を講じながら、物価高騰や飼料、肥料の価格高騰対策等を緊急的に進めてまいりました。

なる農産物のブランド化や地産地消等を進めてまいります。また、地域の魅力を最大限に引き出し、次の世代に引き継いでいくため、SDGsの理念を取り入れた環境にやさしい持続可能な農業の推進も図ってまいります。

本市の農業の振興に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。結びに、この一年が皆様にとりまして、素晴らしい年となりますことをお祈り申し上げます。新年のあいさつといたします。

さて、近年の気象条件の変化や燃料・肥料価格の高騰などに

より、農業に従事されている皆

現在、新たなまちづくりのビジョンとなる水戸市第7次総合計画を策定しているところで、農業部門に関しましては、さら

今後とも、農業委員会の皆様をはじめ、農業に従事されている皆様とともに、安全・安心で良質な農産物の安定供給に努め



農地等の利用の最適化の推進に係る要望書を市長へ提出しました

農業委員会では、農地等の最適化を推進するため、「令和5年度の農地等の利用の最適化の推進に係る要望書」を10月27日に市長へ提出しました。要望書の主な内容は、次のとおりです。

1 農家支援体制の拡充について

- (1) 物価高騰に対する農家への継続支援について
- (2) 米の消費拡大策について

2 担い手への農地利用の集積・集約化について

- (1) 将来を見据えた担い手の継続支援について

3 遊休農地の発生防止・解消について

- (1) 有害鳥獣対策について

4 新規参入の促進について

- (1) 将来を見据えた担い手の継続支援について

5 その他

- (1) 太陽光パネル設置敷地内の草刈りについて

- (2) 圃場周辺農道への一般車両の進入規制について
- (3) ふるさと納税返礼品について
- (4) 用水路整備等に係る国・県・市町村間の連携強化について
- (5) 農道整備要望路線の早期着工について



イノシシ・ハクビシン・アライグマ捕獲を実施しました

市では、イノシシ等による農作物への被害を軽減するため、茨城県猟友会水戸支部のご協力のもと水戸市有害鳥獣捕獲隊を編成し、一斉捕獲を実施しております。令和5年度は10月末までに、**イノシシ81頭、ハクビシン11頭、アライグマ27頭**を捕獲しました。

イノシシ等の被害を軽減させるためには、農地等に残さを捨てないことや耕作放棄地をなくすことも効果があります。農家の皆様のご協力をお願いいたします。

《お問い合わせ先》農産振興課 (☎ 259-2212)

野焼きに注意しましょう

家庭ごみ、剪定枝、刈草などの廃棄物を野外で焼却する、いわゆる「野焼き」は、一部の例外を除き、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。これに違反すると、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金（法人の場合は3億円以下の罰金）又はその両方が科されることがあります。

農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却などは罰則の対象の例外ではありますが、煙や悪臭などにより近隣住民に迷惑を及ぼしている場合には、焼却の中止を依頼することがありますので、気を付けましょう。

《お問い合わせ先》廃棄物対策課 (☎ 350-8035)

農業体験活動のパネル展を開催します

本市では、次世代を担う市内16校の小・中学生を対象に、生きる力を育み、地域農業への理解を深めてもらうため、農業体験活動の場を提供しております。

農業体験の様子の写真や感想文等のパネル展を開催します。是非ご覧ください。



- 令和6年2月8日(木)～2月16日(金) 水戸市役所本庁舎1階多目的エリア
- 令和6年2月20日(火)～2月29日(木) 各市民センター

大場小・妻里小・常磐小・上大野小・上中妻小・河和田小・稲荷第一小・緑岡小・鯉淵小・渡里小・飯富小・内原小・下大野小・柳河小・赤塚小・千波中

《お問い合わせ先》 農業委員会事務局 農政係 ☎ 224-1111 内線6422

農地バンクを活用しましょう

茨城県農地中間管理機構

〔農地バンク〕では、農業経営の縮小やリタイアする方などから農地を借り受け、地域の担い手となる農家へ貸し出す、農地バンク事業を行っています。農地バンクは公的機関なので安心して農地を貸すことができます。

農地バンクによるメリット

〔出し手のメリット〕
・公的機関だから安心です。
・賃料は農地バンクから確実に振り込まれます。
・契約期間満了後、農地は返却されます。再貸付も可能です。

・農地は適切に耕作されます。
・税制の優遇措置が適用されます。農地の固定資産税の軽減、相続税・贈与税の納税猶予の継続があります。
・貸借だけでなく売買でもメリットがあります。農地バンクを通じて農地を売った方には譲渡所得の特別控除などの適用を受けることができます。

〔受け手のメリット〕

・農地の集約化をサポートします。まとまった一団の農地を長期間にわたって安定して借りることが可能です。
・賃料の支払いや契約事務が簡単になります。複数の地権者から農地を借りる場合であっても、受け手は賃料をまとめて農地バンクへ支払えばよく、地権者へは農地バンクから支払います。

農地バンク事業の借り受け農地の主な基準について

- ①農地は市街化区域以外であること。(※市街化区域外の農地と一体的に農地利用されている市街化区域内農地は借受可能)
- ②農地は再生困難な遊休農地等ではないこと。
- ③土地改良区賦課金の滞納や農地の差押等がないこと。
- ④概ね2・5倍以上の公道に接していること。
- ⑤隣接地との境界が確定されていること。

農地バンク事業（農地中間管理事業）の貸し借りの流れ



利用権設定について

農地を耕作する目的で貸し借りをする場合、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の方法があります。この方法は、農地の貸し手と借り手の合意に基づき、水戸市が農業委員会の承認を経て公告するため、手続きが簡単で安心して農地の貸し借りができます。こちらを利用して農地を貸し借りしたい方はご相談ください。

なお、利用権設定の制度は、令和6年度をもって終了となります。令和7年度以降に農地の貸し借りをする場合は、農地バンクの活用等をご検討ください。
《お問い合わせ先》
水戸市農政課
☎ 224・1111
(内線3064)

- 《お問い合わせ先》
 (公社)茨城県農林振興公社 ☎ 350・8687
 県央地区農地集積推進員 ☎ 231・6560
 (一財)水戸市農業公社 ☎ 251・5532
 水戸市農政課 ☎ 224・1111
 (内線3064)



農地利用実態把握調査票の提出を

調査票は令和6年1月31日(水)までに必ずご提出ください。

調査の目的	農地の利用状況の確認や、農地の出し手・受け手の営農意向等を確認し、農地台帳の整備、農地の集積・集約化を推進するため、調査を行います。
調査対象	市の西部地区に住所を有し、耕作面積が1,000㎡以上の農家世帯 (西部地区：河和田・上中妻・山根・鯉淵・下中妻・中妻)
提出先	・農業委員会事務局（本庁舎5階） ・赤塚出張所 ・農産振興課（内原庁舎3階） ・各市民センター
提出方法	① 上記提出先に直接持参 ② 同封されている返信用封筒を使用し、郵送にて返送
提出期限	令和6年1月31日（水）

《お問い合わせ先》 農業委員会事務局 調査広報係 ☎ 224-1111 内線6411

気になる!!

今号のテーマ「女性農業委員の活動」



▲女性農業委員研修の様子

令和5年の改選により水戸市の女性農業委員は4名になりました。農業分野の様々な課題に対しては、女性ならではのネットワークやアプローチが有効なこともあり、女性農業委員の活躍が期待されています。全国でも女性農業委員の活動に力を入れており、女性農業委員向けの研修なども頻繁に開かれています。11月8日には、いばらき農業委員会女性協議会主催の現地研修会が笠間市で開催され、水戸市の女性農業委員も参加しました。県内市町村の女性農業委員同士のネットワークも強まる有意義な研修となりました。

私は、令和5年7月に新体制となった農業委員会に、中立委員として就任いたしました。今までに、農業に興味を持っていましたが知らないことが多く今回農業委員として色々な新人研修を受けて学ばさせて頂いております。今までの認識として農地の権利を受ける側の許可後の耕作面積が水戸市では40aという要件がありました。農業者の減少・高齢化が加速する中にあつては、経営希望の大小にかかわらず意欲をもって農業に新規参入する者を地域内外から取り組むことが重要であり、これらの者の農地の利用を促進する観点等から下限面積要件が令和5年4月1日に廃止された事は、若者や女性起業家達にとつては良い情報だと思っております。農業は持続可能なビジネスモデルを提供し地域経済を活性化させる重要な要素であり、起業家にとつても新たなビジネスチャンスとなる事を啓蒙し、地域の発展に貢献し支援していきたいと思っております。

十年前、勤めていた工場のレストランから見た景色にはきれいな水田が広がっていた。先日、水田の耕作依頼があるというのには程遠くうっそうとした葎の原野になっていた。十月から農地パトロールを始めたが、このような農地が担当地域には驚くほど多い。◆今月久しぶりに高校の同窓会を開くことになった。前日もそうであったが、その席では孫の話はできない。クラスでは農家の長男が通う一組。その半数近くに将来後継者がいない。なるという事態になっている。後継ぎがいなくなるというのだ。◆最近、隣の地区の畑一帯がきれいな緑に覆われるようになってきた。区域外であるが農業法人の方が畑をまとめて借り受けて耕作しているのだという。見た目にもきれいで農地も生き返ったよう美しい。そこを通る時、緑の畑が心地良い。これからはこのような農業形態になつていくのだろうか。私も高齢ではあるが、いま暫く農業に携わっていかねばならない。十年、二十年後もきれいな田畑であることを願ひながら。

（農業委員 安 邦弘）

（農業委員 松橋 裕子）

委員のつくり